

2026年度 公益財団法人会田病院 事業計画

【定款に定める事業内容】

1. 救急医療及び地域に不可欠な医療を提供する事業
2. がん治療等、高度先進医療を提供する事業
3. 胸部疾患に関する事業
4. 予防医療活動並びに健康増進を啓蒙する事業
5. 訪問診療・訪問看護を提供する事業
6. 通所リハビリテーション事業
7. 老人及び障害者等へ介護・療養の環境を提供する事業
8. 保健・医療・福祉に関わる専門職の資質向上を支援する事業
9. 医師及び看護師その他医療従事者の育成事業
10. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

〔重点目標〕

1. 法人全体（各事業部門共通）

1) 公益財団法人の組織の確立

- ・ 法人職員の増員を図り組織運営の実務機能を強化し、組織力の再構築を図る。
- ・ 将来の医療・介護環境の変化に対応できるよう、中期計画の実現に向け当法人のあるべき姿、役割、方向性の見直しを図り再構築する。

2) 職員就労環境の整備と人材育成

- ・ 働き方改革の推進により、有給休暇取得の推進や柔軟な働き方への対応・相談等就労環境の向上に取組み、働き続けたいと思える環境づくりの整備を行う。
- ・ SNS・ホームページの充実、大学や専門学校へ就職担当者訪問、就職説明会や求人サイト等利用、職員へ積極的な紹介の働きかけ等多様な募集方法の検討をし、各職種の人材確保に努める。
- ・ 大学・専門学校等の実習等の受入れを行い、人間力向上に努めると共に知識と専門力を高め、指導能力を高める。
- ・ 他病院との階層別合同研修に参加し、枠にとらわれずより高いレベルの知識やスキルを習得し、視野を広げることで、組織全体の能力を底上げする人材育成を強化する。

3) 経営基盤の安定化

- ・ 職員一人ひとりが、数値目標の達成や物価高騰による更なるコスト意識の強化等経営に参画する意識を醸成し、病院運営に意欲を持って取り組む体制の改革を図る。
- ・ 病棟の耐震性を調査すると共に、設備、マンパワー を活かし災害に強い体制作りに

向け BCP を策定し、事業継続に努める。

4) 地域に貢献する事業

- ・ 2026 年 1 月に 80 周年を迎え地域へ感謝すると共に、更なる地域密着型病院づくりを目指し、各学校・施設・団体等へ健康アドバイザー活動を積極的に取組み、地域包括ケアシステムを構築させる。
- ・ 寄附をしやすいくみを作り、寄附を地域に定着させる。

2. 会田病院

1) 診療環境の充実

- ・ 「地域医療構想」を踏まえ、病床機能分化・連携を推進し、病床管理チーム会議を充実させ患者の病態にふさわしい効率的・効果的な病床運用を行い、地域のニーズに応じた診療体制を構築する。
- ・ 救急指定病院、白河地方病院群輪番制病院の役割を担う病院として、救急患者の受入を積極的に行い、応需率を高め地域住民が安心できる医療を提供する。
- ・ 行政等との協力体制、病病連携・病診連携・病介連携を強化する。
- ・ 健診センター・透析センターの積極的な広報活動を行うと共に、受入体制整備に向けた取組を院内部門との横断的連携を強化する。
- ・ MRI の更新、電子カルテの導入計画により医療の質向上及び充実に努める。

2) 安全で良質な医療サービスの提供

- ・ 医療安全では「患者確認・業務内容の確認・情報伝達などのルール遵守」、感染対策では、「手指衛生の質的向上と全部署の標準化」を目標とし、スタッフの危機管理への意識を向上させ良質な医療提供に努める。
- ・ 他職種とのコミュニケーション向上に努め、横断的連携強化によるチーム医療を推進する。
- ・ 診療報酬改定に伴う状況変化と現状分析を的確に行い、取得・維持、見直しを図り医療の質及び収益を向上させる。

3. すみれ訪問看護ステーション

- 1) 看護師・リハビリスタッフ一人ひとりが専門職として知識と技術の向上に努める。
- 2) 介護予防からターミナルケアまで利用者の病態を正しく把握し変化に対応することで、利用者・家族に寄り添った訪問看護、訪問リハビリ実施に努める。
- 3) 退院調整や地域の介護支援事業所、他職種との連携を強化することで、地域包括ケアシステムに参画し、利用者獲得に努める。
- 4) 災害や感染等の発生において BCP を実行し、事業継続に努める。

4. すみれ介護相談センター

- 1) ケアプランの質を向上させ、各自の担当件数の適正な増加を図りつつ利用者、家族に寄り添った利用者支援を充実させて可能な限り住み慣れた地域での日常生活の自立支援に努める。
- 2) ACP(人生会議)を踏まえた利用者の意思を尊重し多職種と連携しながら終末期支援を推進する。
- 3) 災害や感染等の発生において BCP を実行し、事業継続に努める。

5. 会田病院指定居宅療養管理指導事業所

- 1) 利用者の生活環境や希望に寄り添い療養生活が継続できるよう専門的な指導で支援する。
- 2) 地域密着を目指し、医師から居宅療養管理指導を行い、生活の質の向上に向けたサービスの提供を行う。
- 3) 地域関係機関、他職種と共に情報を共有し連携の強化を図る。
- 4) 災害や感染等 BCP を実行し、事業継続に努める。

6. 会田通所リハビリテーション

- 1) 在宅生活が継続できるよう、関係職種と連携して ADL の維持・改善に努め、利用者・家族に寄り添った在宅ケアを展開する。
- 2) 地域のニーズに柔軟に対応し、希望する在宅生活ができるように意図的なリハビリ・介護を提供する。
- 3) 会田通所リハビリテーションの特性・特徴を生かしたサービス機能としての情報発信を行い、利用者獲得に努める。
- 4) 事業所研修や外部研修を積極的に行い通所サービスの質の向上に努める。
- 5) 災害や感染等 BCP を実行し、事業継続に努める。

以上